

# 平成30年度 友愛会事業計画

## ○基本理念

人権尊重 信頼を得て 協働で奉仕

## ○基本目標

全ては利用者様のために、そして地域のために

\* 地域全体の生活を守る（地域を維持する）

## ○基本方針

1. 法令順守を基本とした法人運営（経営）を行なう。
2. 高い技術と知識を身につけ、社会に貢献できる人を育てる。
3. 地域を守ることを念頭に、福祉活動を行う。
4. 利用者様主体の、開かれた事業運営、信頼されるサービス提供する。

## ○活動指針

< 職員行動目標 >

職員一人一人が、常に「考える」ことを大事にし、資質の向上、信頼の獲得を目指し、「思い」をもって仕事に励む。

## 友愛会本部

### 1. 活動目標

\* 法令を遵守し、信頼され、透明性のある、適切な法人運営に努める。

\* 本部機能を充実させ、職員が働きやすい職場づくりを行い、士気の向上に努める。

### 2. 実施項目

#### 1) 理事会、評議員会

① 責任ある事業執行、明確な経営管理

② 重要な事業や運営について検討・協議、情報交換

・ 理事会、評議員会の開催

・ 内部監査の実施

③ 役員研修会の開催

#### 2) 経営体制の安定化

① 稼働率を上げれる事業所は上げ、加算をできるだけ取り友愛会全体として経営の安定に努める

- ②友愛会として、合理化、一本化を図る。
- ③広報・啓発活動（情報公開・広報誌・各学校訪問等）
- ④地域とのつながりを持てる事業を行う。

3) 人材の育成

- ①人事交流の実施
  - ②職員研修の充実（各研修会への参加、新人研修・園内研修の実施）
  - ③資格取得の推進
  - ④人材確保
- 4) 飯南町福祉協議会の活動への協力
  - 5) 飯南町包括推進局の活動への協力
  - 6) 地域の方を交えた研修会の開催（9月）
  - 7) 事故、苦情等への迅速適切な対応
  - 8) 衛生管理の徹底による、各種感染症予防
  - 9) 施設の老朽化による不具合が生じやすいので、利用者様への負担・運営の停滞を招かないよう、施設・機器の管理を行う。

友愛会長期計画による各事業所の運営

- 1) 愛寿園建て替え計画の進行

# 平成30年度 愛寿園事業計画

## 1. 運営方針

理念を念頭に置き、「社会人として立派な人材の育成」「利用者、家族様とともに一緒になって歩む」そして「施設だからできないことがないよう」職員一同、力をあわせて、職員も利用者様も居心地のいい施設を作る。

一人一人の生活の延長上に、施設があるという考えのもと、在宅支援や在宅復帰も視野に入れた、施設運営を行う。

## 2. 行動目標

- \*明るい笑顔と、誠実な対応
- \*少数精鋭を目指す

## 3. 実施項目

### 1) 「望まれる生活」の提供に努める

- ①多職種協働でご利用者にとっての「質」にこだわった計画・実施・評価を行う
- ②常に業務の見直し改善をはかり、時間と人の無駄使いを省く
- ③感染、事故等「予防」に力を入れ、安全な生活を提供する
- ④頓原ディサービスの特徴を生かした事業に力を入れる

### 2) 職員の資質の向上を図り、「必要とされる人材」づくりを行う

- ①県内外の研修会への参加（参加後、研修発表会の開催）
- ②定期的な園内研修会の開催
- ③個々の目標設定、自己評価、他者評価、個人面談を行う

### 3) 地域とのつながりを強化し、情報発信に力を入れる

- ①総合事業として、緩和された通所を始める
- ②施設の地域への開放
- ③メイン行事として、「夏祭り」の実施
- ④行政、公民館等のイベントへの参加協力
- ⑤小中学校、高校生徒への福祉学習の推進
- ⑥地域の美化活動
- ⑦「かぞくのつどい」の実施（利用者ご家族様対象）

### 4) 在宅での生活への支援に力を入れる

- ①新しいサービス（介護保険対象、介護保険対象外とも）の構築・継続

### 5) 職員の講師派遣

- ①専門学校等の学校関係及び講習会 等

### 7) 各種会議の開催（会議内容、組織としての動きの充実をはかる）

①定例会議

- ・運営、企画会議（月1回）
- ・サービス調整会議（月1回）
- ・第三者委員会（年2回）
- ・入所検討委員会（月1回）
- ・通所運営推進会議（年2回）
- ・合同職員会（年1回）

②その他会議

- ・各部署会議（各部署、号棟、リーダー会 等）
- ・各種委員会会議
- ・サービス担当者会議

# 平成 30 年度事業計画

養護老人ホーム 琴引の里

特定施設入居者生活介護事業所 琴引の里

訪問介護支援事業所 琴引の里

## 1. 運営方針

近年、養護老人ホームに入所している高齢者は社会環境の変化にともない、多様な生活課題を抱えており、施設は生活支援をはじめ介護支援や各種疾患・障害等に対応しつつ、入所者の自立生活支援に取り組むなど、ニーズの多様化・複雑化に対し、専門性の高いサービスを提供すべく対応を行なっています。また、要介護・要支援状態にある高齢者に対しては、介護保険を利用し介護が必要となっても引き続きホームでの生活が継続できるよう、外部サービス利用型特定施設入居者生活介護事業により対応し取り組んでいます。

また、地域においては、一人暮らしや夫婦のみの高齢者世帯が増える中で、在宅においての生活が困難になった高齢者に対する 24 時間型の見守りと相談業務を備えた生活支援・介護提供を行う養護老人ホームへの期待は大きなものがあり、地域包括ケアシステムの中で市町村など自治体との連携・協力体制により、地域に不可欠なセーフティネットとしての役目を自覚するとともに、地域の課題に対し積極的に役割を果たして行かなければいけません。

養護老人ホーム琴引の里は今後においても、生活環境（サービス）の充実と多様化する介護ニーズへの個別的な対応を図り、この地域の皆さんに「この施設を利用してよかった」と思ってもらえるように次に掲げることを目標に施設運営を行います。

## 2. 行動目標

『入所者を尊重し、安らぎとぬくもりある

誰もが安心して生活できる場を提供する』

## 3. 実施項目

### ① 近隣の市町村等との緊密な連携

1. 各市町村が期待するニーズに合った入所者の受入を行う。
2. 飯南病院・保健福祉センター等との連携を図る。
3. 雲南広域連合等との連携を図る。
4. 特別養護老人ホームとの連携を図る。

② 入所者への処遇

1. 入所者一人一人が安全で充実した生活が送れるよう支援する。
2. 入所者の能力に応じ、自立した生活ができるようサービスを提供する。
3. 共同生活でありながら、一人一人がその人らしく生活できるようにプライバシーを尊重し保護に努める。
4. 入所者とのコミュニケーションを大切にする。

③ 身元引受人(家族等)さんへの適切な対応

1. 施設に入所したことによる安心感を提供する。
2. 身元引受人さんとの連絡を密に情報を提供する。
3. ターミナルケアから看取への身元引受人さんとの連携を密にする。

④ 職員の取り組み

1. やさしい声掛けや、思いやりのある誠意を持った対応を心掛ける。
2. 専門職としての意識を高く持ち日々の業務に取り組む。
3. 職場内での信頼関係を高めチームワークを意識した活動を心掛ける。
4. 報告・連絡・相談の徹底を図る。
5. より良いサービスを提供するため、日々の介護記録を積極的に記入し、入所者の状況やニーズを職員間で共有する。

⑤ 生活実感(生き甲斐)の提供

1. 手芸教室、映画会、小運動会等を実施する。
2. 日帰り旅行、外食会、近隣スーパーマーケットへの買物ツアー等を実施する。
3. ぼたん祭・ポピー祭・コスモス祭・各地区秋祭りの見学や紅葉観察による外出を実施する。
4. エルシー店(出張店)、喫茶店等を実施する。
5. 敬老会、新年会、忘年会、町内保育所児童との交通安全餅つき会等を実施する。

⑥ 食事について

1. あたたかく安心して美味しい食事を提供する。
2. 嗜好調査の実施(年1回)によりニーズに合った食事の提供を行う。

⑦ 職員研修（職員のレベルアップを図る）

1. 研修会等へ積極的に参加する。
2. 施設内研修・勉強会の実施（事故対策の分析・改善）を行う。
3. 自己啓発により専門資格の取得を図る。

⑧ 環境の整備

1. 生活し易い環境となるよう整備を行う。
2. 職員が働きやすい環境となるよう整備を行う。
3. 老朽化した施設設備を計画的に整備する。

⑨ 介護保険への対応

1. 特定施設入所者生活介護事業所・訪問介護支援事業所の適切な運営を行う。
2. ケアプランの立案・実施・見直し等、あらゆる職種が連携を図り適切な介護サービスを提供する。

⑩ 各種会議への参加

1. 飯南町高齢者等サービス調整会議への出席
2. 飯南町地域包括ケア推進局介護福祉部会活動の推進
3. 飯南町福祉施設協議会活動の推進